「国債清算機関設立の具体化に関するワーキング・グループ」（第４回）議事要旨

【開 催 日 時】　平成１４年９月９日（月）　午後３時～４時５０分

【場　　所】　日本証券業協会　第１会議室

【主 な 議 題】　国債清算機関の設立方法について

【議 事 要 旨】

○ 国債清算機関の設立方法について

今回の会合に先立ち、「今後、このワーキング・グループで検討すべき課題」について、メンバーから、国債清算機関の設立については、①国債清算機関をユーザー出資で新規に設立する方法、②㈱日本証券クリアリング機構（市場内取引に係る統一清算機関）を活用する方法、③㈱証券保管振替機構の清算子会社（一般振替ＤＶＰの稼動に合わせて設立予定）を活用する方法が考えられ、清算機関の統合の可能性も踏まえて検討すべきである旨の意見が出され、それを踏まえて国債清算機関の設立方法について意見交換が行われた。

また、「出資や参加を行うに際しては、資金負担や運用コスト等の費用が重要な目安になる。ついては、清算機関へ拠出する担保の規模や清算機関自身の収支状況の見積りも重要ではないかと考える。したがって、担保の規模・収支状況に関するシミュレーションを提示してほしい」との意見が寄せられていたため、「日本国債清算機関の設立について」（素案）を作成した野村證券に依頼し、担保の規模観・国債清算機関の収支状況に関するシミュレーションを提示してもらい、併せて意見交換を行った。

また、当ワーキングとして、照合機能については、実現時期については課題が残るものの、利用者の利便性や既存インフラを活用できる点等を考慮すると、㈱証券保管振替機構の照合システムを活用することが望ましい、という認識であることを再確認した。

主な意見は大要以下のとおりである。

（主な意見）

- **実現時期については、できるだけ早く立ち上げることが望ましいので、今後実務的に検討を進めていく必要がある。ただし、拙速に立ち上げても、そのために使い勝手が悪いとか、将来の拡張性や発展性等に支障が出るようでは意味がないので、その点を踏まえる必要がある。**
- **他の清算機関を活用することで、システムや運営コストが相当削減できる可能性があり、その点でも統合については有意義である。**
- **国債清算機関の設立方法については、現時点においては、上記意見における３つの方法が想定されるが、その内のどれにするかについての結論を出すためには、より具体的な検討を行う必要がある。**
- **上記意見における３つの方法は、いずれにせよユーザー出資が必要である。**
- **上記意見における３つの方法の内、とりあえず国債清算機関をユーザー出資で新規に**

設立し、その後他の清算機関に統合するという方法も考えられる。

- **今後は、出資の意向を持った会社が集まって、さらに詳細な実務面やガバナンス面等を含め、具体的な設立に向けての検討を行うべきではないか。**

  →　そうした場合、新たな検討の場に参加する者をどういった条件で、どのように募るのかという問題があるので、この点について次回検討することとなった。

以　上

○　お問い合わせ先

日本証券業協会（証券決済制度改革推進センター）　　TEL. 03-5649-3980

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。

※　国債清算機関の設立方法などについて御意見等がありましたら、当ワーキング･グループにおける検討の際に参考とさせていただきたいと存じますので、御連絡先（氏名又は名称、住所、電話番号、メールアドレス）を付記の上、下記あてメールにてお寄せください。

なお、頂戴した御意見等につきましては、個別に回答はいたしませんので、予め御了承ください。

メールアドレス：kessai@wan.jsda.or.jp